

一般廃棄物処理業許可証

山口市下小鯖10363番地の7

タムラエンバイロ株式会社

代表取締役 肥後 和男

令和5年4月25日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の規定により、下記のとおり許可する。

令和5年4月28日

山口市長 伊藤 和典

記



- | | |
|--------------------|----------------------------------|
| 1 取扱廃棄物の種類 | 廃プラスチック類、紙くず(破碎・圧縮) 木くず(破碎) |
| 2 収集・運搬・処分
の別 | 処分(破碎・圧縮) |
| 3 営業所・事務所等
の所在地 | 山口市下小鯖10363番地の7 |
| 4 許可する区域
又は事業所等 | 山口市城内 |
| 5 許可の期間 | (自) 令和3年 6月26日
(至) 令和5年 6月25日 |

6 許可車両 無

7 許可条件

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則、山口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、同条例施行規則、山口市一般廃棄物処分業許可取扱要綱及び市長の指示事項を遵守すること。

8 許可の変更状況

旧) 代表取締役 河村 英治(令和5年3月14日届出)

旧) 取扱廃棄物の種類 (令和5年4月28日許可)

廃プラスチック類(破碎、圧縮)、紙くず(破碎) 木くず(破碎)